悪天候時の児童の登下校について

田村小学校

令和４年度

悪天候時の登下校について、本校では次のように決めておりますのでご家庭のご協力をお願いします。

1　朝の登校時において、気象警報（波浪を除く）が発令されている場合は、必ず自宅で待機させて下さい。
警報発令区域は、「湯浅町」です。「和歌山県北部」や「紀中」に警報が発令されていても「湯浅町」に警報が発令されていない場合は、適用されません。

2　「警報」が発令されていなくても、悪天候（大雨・強風・出水等）で通学上、危険と判断される時は，登校を見合わせて自宅待機させて下さい。

3　・８時までに解除された場合、危険がなければすぐ登校してください。普通授業をおこないます。（給食はあります。）
・８時～９時までに解除された場合、午前１０時より２時間授業をおこないます。（給食はありません。）
・９時～１１時までに解除された場合、午後１時より２時間授業をおこないます。（給食はありません。）
※１１時以降に解除された場合、臨時休校にします。

4　「警報」の発令、解除に伴う登下校については、湯浅町教育委員会より放送があります。学校・担任・教職員への電話による問い合わせは、学校から全体への連絡に支障をきたしますので、携帯メール・放送等による連絡をお待ち下さい。

5　登校後の天候悪化・警報発令等の事態が発生した時は、授業途中であっても今後の天候状況を見て、安全時をみはからって担当教師が付き、集団下校させます。
また、状況によりお迎えをお願いすることもあります。

6　土、日曜日・祝日・放課後・長期休業中の悪天候時における児童の行動については、ご家庭で充分ご注意下さい。

・『警報』発令時の悪天候時は危険ですから、外出はやめましょう。
・海岸・堤防・波止場等での高波見物は、やめましょう。